

# 親によるしつけと称する 体罰は×

しつけと称する児童虐待の重篤な事案が後を絶ちません。  
この現状を受け、親による子どもへの体罰を禁止とする  
改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が令和元年6月26日に  
公布され、令和2年4月1日から施行されます。



平成29年に大人2万人を対象にしたしつけに関する意識調査では、しつけのために体罰を容認する人が約6割にのぼるという調査結果が出ています。(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン調べ)

しかし、子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心掛けながら、子どもに向き合しましょう。

## 1 子育てに体罰や暴言を使わない

子どもは、大人から叩かれたり怒鳴られたりするだけで、心に大きなダメージを受けることがあります。

## 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられなくなる

親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られるように顔色を見て行動したり、親に心配事を打ち明けられなくなったりします。

## 3 爆発寸前のイライラをクールダウン

子どものちょっとした行動をきっかけに、イライラが爆発してしまうこともあります。爆発する前にクールダウンするための、自分なりの方法(深呼吸をする、数を数えるなど)を見つけましょう。

## 4 親自身がSOSを出そう

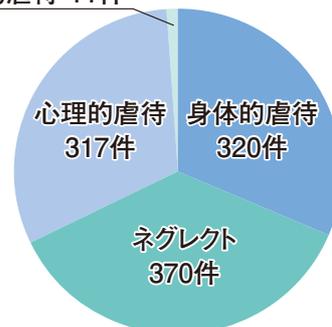
育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらうことや、市やNPO法人、企業などのさまざまな支援サービスの利用も検討しましょう。(家庭児童相談室の連絡先は右記のとおり)

## 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援しよう

2~3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証です。「どうしたらいいかな?」と子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け舟を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。

■本市における児童虐待相談の対応件数  
(平成30年度)

性的虐待 11件



食事を与えないといった「ネグレクト」や、子どもの前で家族に暴力を振るうといった「心理的虐待」の割合が年々増えており、平成29年度から「ネグレクト」が「身体的虐待」を上回っています。

## 「これ、虐待かも?」



あなたの通告が子どもの  
笑顔を守ります

家庭児童相談室  
**354-8276**

または  
児童相談所全国共通ダイヤル  
いちばやく  
**189**

※通告者の秘密は守られます